

◎新潟県選挙管理委員会告示第72号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

令和4年6月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

場 所 所 在 地

新潟県庁行政庁舎 1階 会議室103 新潟県新潟市中央区新光町 4番地 1

(ただし、6月22日午前10時までとし、6月22日午前10時以降は新潟県庁行政庁舎 5階 会議室508とする。)